

朗報!!

10年据え置かれてきた

国保税が引き下げられます!!

(議案：国民健康保険税条例の一部改正)

【国保税の3つの財源目的のうちどれが下がる?】

医療分(国保加入者の医療保険の分) ←これ!!

後期支援分(後期高齢者医療保険を支援する分)

介護保険分(介護保険を支援する分。40歳以上65歳未満が負担)

【どのくらい減る?】

所得割((前年の総所得金額-基礎控除額)×税率)

：現行 8.90%→7.70% (-1.2%)

均等割(世帯内の国保加入者数×税額)

：現行 27,400 円→27,200円 (-200 円)

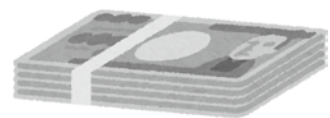
平等割(1世帯あたりの税額)

：現行 25,800 円→23,900円 (-1,900 円)

○夫婦と子ども二人の4人世帯で、世帯所得300万円の場合

⇒年間約 33,000 円の減額に!!

1世帯あたり、だいたい5~7%安くなるように設定。



【税率はまた変わる?】

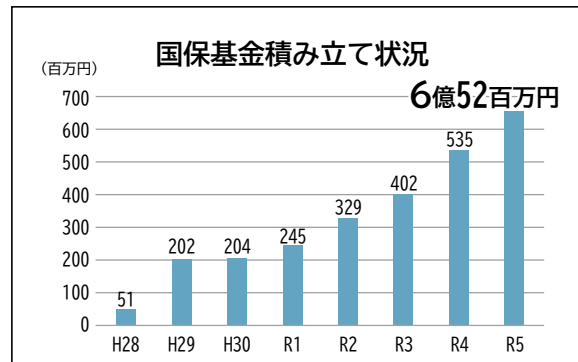
財政状況を見ながら今後は
3年を目処に見直し。

【税収が減ったら赤字にならない?】

試算によると、税収は約 4,000 万円減少。

税収減に伴い、全体で約 5,000 万円の赤字予想。

平成28年度から積み立ててきた基金を取り崩して、
赤字補填をする予定。例えば年間5千万円取り崩し
ても、10年程度はもつ試算。



税率引き下げの理由



物価高騰に伴う景気の低迷などによる
被保険者の経済的負担の軽減を図るためです。

全国的に都道府県単位で国保税を統一しようという動き。

(大阪府及び奈良県は令和6年度から達成)

山口県でも少しずつ進め、令和18年度までには
完全統一を目指している。

県内完全統一が達成されるときまで、
基金を取り崩しながら運営維持できる
目処がついた、というのがホンネでは…?

議

時代に合わせて町の組織が変わります

(議案：行政組織条例の一部改正)

【気になるその中身は?】

福祉課にこども家庭班を新設

地域交通課、地域交通班を新設

水道課を廃止して上下水道部を下水道部に変更

【なぜ改正するの?】

【子どもに関する相談窓口を一か所に!】



いままでは母子保健は日良居庁舎、児童福祉は橘ヶアプラザ(安下庄)で
対応していたところを、一か所に集約して全ての妊産婦、子育て世帯、子
どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関へと変わるよ。
今後、この施設が地域社会における子育て支援の拠点となり、より大きな
役割を果たしていくことが期待されるよ。

【地域交通をもっと便利に!】

これからさらに高齢化が進み、交通手段が今まで以上に重要になってくるの。
だから今後専属の部署として地域交通課地域交通班を設立して、一般混乗型
スクールバスや奥畑線乗合タクシー、町営渡船、行政連絡船などの事務を
一本化するの。町民のみんなが暮らしやすい島にしていきたいだよ。



【近隣市町と協力して水道事業を行う!】



将来的に人口減少などから、周防大島町だけで水道事業を維持していくこ
とが難しくなると予想されるよ。まずは柳井地域広域水道企業団と経営統
合を行い、水道の仕組みをこれからもずっと続けていけるようにするため
に行うんだよ。

【行政組織条例の一部改正のQ&A】

こども家庭班

Q 保健師さんの人数は足りるの?

A 子育て環境を充実させていくため
に必要な人材はしっかりと育成し
ていくとともに、必要に応じて
採用にも力を入れていきます。

柳井地域広域水道企業団へ経営統合

Q 災害が起きた時はどうなるの?

A 非常時の漏水などへの対応は、柳井地域広
域水道企業団が行います。大規模災害時の
対応は、柳井地域広域水道企業団と町が
協力して対応していきます。